

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社カチタス
【英訳名】	KATITAS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 健資
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市美原町4番2号
【電話番号】	0277-43-1033
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目18番3号 新川中埜THビル4階
【電話番号】	03-5542-3882
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	49,559	59,160	101,269
経常利益 (百万円)	6,780	7,355	12,697
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,577	4,971	6,845
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,577	4,971	6,845
純資産額 (百万円)	31,675	36,435	32,752
総資産額 (百万円)	58,101	63,806	62,644
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	59.36	64.32	88.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	58.58	63.60	87.59
自己資本比率 (%)	54.2	56.8	52.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	56	1,825	2,490
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7	50	20
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,602	1,339	3,189
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,555	10,194	13,409

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.00	34.19

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波により感染者数が一時的に増加したものの、ワクチン接種の普及に伴い行動制限が緩和され、社会経済活動が正常化に向かいつつあります。しかしながら、原材料や輸入物価の上昇による家計への負担増加の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

この様な状況の中、当社グループは、中低所得者層を主な顧客層として「新築」「中古」「賃貸」に代わる「第四の選択肢」を提供することを目指し、商品化が難しい築古の戸建物件を取扱い、そのままでは住むことが出来ない状態の物件にリフォームで価値を足して販売しております。

販売面においては、賃貸住宅にお住まいのファミリー層を中心に「低価格で高品質の住宅に住みたい」というニーズは底堅く、お客様からの問い合わせ数も高い水準が継続しております。当社グループにおいては、リフォームの工期管理を徹底し、契約後の円滑な引渡しに注力した結果、販売件数が前第2四半期連結累計期間と比較して増加いたしました。また、原材料価格の上昇に伴い販売価格を見直したこと及び都市郊外を中心に販売価格が上昇した結果、売上高が増加いたしました。

仕入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に停滞していた売却査定依頼は感染症拡大前の水準で推移しております。その結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は前連結会計年度末から増加しております。

利益面においては、都市郊外を中心に1物件当たりの利益単価は従来に比べて高いものの、仕入単価上昇に伴い、売上総利益率は前第2四半期連結累計期間比2.0ポイント低下いたしました。販売費及び一般管理費は、今後の安定成長に向けての人材投資を行ったことにより人件費が増加し、売上高の増加に伴い仲介手数料も増加いたしました。なお、その他の費用については引き続きコスト意識を高く持ち運営を行っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績については、販売件数は3,437件（前年同四半期比12.4%増）、売上高は59,160百万円（前年同四半期比19.4%増）、営業利益は7,436百万円（前年同四半期比8.1%増）、経常利益は7,355百万円（前年同四半期比8.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,971百万円（前年同四半期比8.6%増）となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態

a. 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、62,063百万円となり、前連結会計年度末の60,773百万円から1,290百万円の増加となりました。これは主に、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が4,988百万円増加した一方、現金及び預金が3,214百万円減少したことによりです。

b. 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、1,742百万円となり、前連結会計年度末の1,870百万円から128百万円の減少となりました。これは主に、無形固定資産が103百万円及び投資その他の資産が64百万円減少したことによりです。

c. 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、8,777百万円となり、前連結会計年度末の11,252百万円から2,474百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が394百万円増加した一方、未払消費税等が2,409百万円及び賞与引当金が263百万円それぞれ減少したことによりです。

d. 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、18,593百万円となり、前連結会計年度末の18,639百万円から45百万円の減少となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が26百万円減少したことによりです。

e. 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、36,435百万円となり、前連結会計年度末の32,752百万円から3,682百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を4,971百万円計上した一方、剰余金の配当1,352百万円を行ったことによりです。この結果、自己資本比率は56.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,214百万円減少して10,194百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果使用した資金1,825百万円（前年同四半期は56百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を7,352百万円計上した一方、棚卸資産の増加額が4,998百万円及び法人税等の支払額が2,236百万円、未払消費税等の減少額が2,409百万円あったことによりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は50百万円（前年同四半期は7百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が63百万円あった一方、有形固定資産の売却による収入が13百万円あったことによりです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は1,339百万円（前年同四半期は1,602百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が1,351百万円あったことによりです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益及び調整後1株当たり四半期(当期)純利益を重要な経営指標として位置づけており、各指標の推移は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2022年3月期 第2四半期 累計期間	2023年3月期 第2四半期 累計期間	2022年3月期
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	4,577	4,971	6,845
(調整額)			
消費税等差額(注1)	-	2	2,385
法人税、住民税及び事業税(注1) (は法人税等還付税額)	-	0	646
調整額合計	-	1	1,739
調整後親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(= +)(注2)(注3)	4,577	4,969	8,584
対売上高比率	9.2%	8.4%	8.5%
調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円) (注4)	59.36	64.30	111.25

(注)1. 関東信越国税局からの税務調査により更正決定された金額等

2. 調整後親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益は、当社グループが投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非経常的損益項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
3. 調整後親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益は、四半期(当期)純利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
4. 調整後1株当たり四半期(当期)純利益 = 調整後親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 ÷ 期中平均株式数

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,650,640	78,650,640	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,650,640	78,650,640	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	78,650,640	-	3,778	-	3,640

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニトリホールディングス	北海道札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	26,712,420	34.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,508,500	12.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,398,800	8.27
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,362,800	4.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,180,480	4.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,264,900	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,109,617	1.43
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,070,400	1.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK UCUCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TRUST ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,049,700	1.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	923,858	1.19
計	-	54,581,475	70.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,292,636株あります。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は

3,354,800株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分3,267,700株、年金信託設定分87,100株となっております。

株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は5,172,800株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分4,922,500株、年金信託設定分250,300株となっております。

3．2022年6月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが、2022年6月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	Four Embarcadero Center , Suite 550 , San Francisco , CA 94111 , U.S.A.)	3,953,300	5.03

4．2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が、2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2 番1号	3,941,200	5.01

（6）【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,292,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 77,348,700	773,487	-
単元未満株式	普通株式 9,340	-	-
発行済株式総数	78,650,640	-	-
総株主の議決権	-	773,487	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
株式会社カチタス	群馬県桐生市美原町4番2号	1,292,600	-	1,292,600	1.64
計	-	1,292,600	-	1,292,600	1.64

（注）上記の他、単元未満株式が36株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,409	10,194
販売用不動産	25,440	28,968
仕掛販売用不動産	19,422	20,882
未収還付法人税等	671	158
その他	1,833	1,862
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	60,773	62,063
固定資産		
有形固定資産	697	736
無形固定資産		
のれん	198	99
その他	31	27
無形固定資産合計	230	126
投資その他の資産		
その他	948	883
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	943	879
固定資産合計	1,870	1,742
資産合計	62,644	63,806
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,769	4,164
未払法人税等	2,330	2,396
未払消費税等	2,409	-
賞与引当金	390	127
工事保証引当金	305	303
訴訟損失引当金	2	2
災害損失引当金	5	5
その他	2,038	1,778
流動負債合計	11,252	8,777
固定負債		
長期借入金	18,500	18,500
役員退職慰労引当金	98	71
その他	40	21
固定負債合計	18,639	18,593
負債合計	29,891	27,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金	3,649	3,662
利益剰余金	25,813	29,432
自己株式	679	632
株主資本合計	32,562	36,241
新株予約権	190	193
純資産合計	32,752	36,435
負債純資産合計	62,644	63,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	49,559	59,160
売上原価	37,264	45,670
売上総利益	12,295	13,489
販売費及び一般管理費	5,419	6,053
営業利益	6,876	7,436
営業外収益		
受取手数料	3	2
受取保険金	4	5
受取割引料	3	2
消費税等差額	-	2
その他	7	6
営業外収益合計	18	19
営業外費用		
支払利息	88	89
その他	25	10
営業外費用合計	114	100
経常利益	6,780	7,355
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	0	0
災害による損失	-	4
特別損失合計	0	4
税金等調整前四半期純利益	6,780	7,352
法人税、住民税及び事業税	2,053	2,293
法人税等調整額	148	87
法人税等合計	2,202	2,380
四半期純利益	4,577	4,971
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,577	4,971

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	4,577	4,971
四半期包括利益	4,577	4,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,577	4,971

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,780	7,352
減価償却費	17	17
のれん償却額	99	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	217	263
工事保証引当金の増減額(は減少)	20	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	26
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	0	0
災害損失引当金の増減額(は減少)	5	0
支払利息	88	89
有形固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	0	0
株式報酬費用	28	18
棚卸資産の増減額(は増加)	4,079	4,998
売上債権の増減額(は増加)	0	3
仕入債務の増減額(は減少)	191	394
未払消費税等の増減額(は減少)	48	2,409
その他	360	235
小計	2,477	500
利息の支払額	88	89
法人税等の支払額	2,331	2,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	56	1,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5	63
有形固定資産の売却による収入	0	13
貸付金の回収による収入	0	0
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7	50
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	375	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	2
配当金の支払額	1,232	1,351
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の処分による収入	8	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,602	1,339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,553	3,214
現金及び現金同等物の期首残高	19,109	13,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,555	10,194

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2022年3月25日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「2022年3月25日付金銭消費貸借契約書」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1)純資産維持

各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部(但し、新株予約権がある場合は当該金額を除いて判定する。)が、それぞれ直前の各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部の90%以上であること。

(2)利益維持

各四半期末(累計)において当社グループ会社の連結ベースで経常損益及び当期損益が2四半期連続して損失とならないこと。

各決算期末(累計)において当社グループ会社の連結ベースで経常損益または当期損益のいずれか一方または両方が損失とならないこと。

(関東信越国税局からの更正通知書受領)

当社は、2020年3月期及び2021年3月期を対象期間とした税務調査を受けておりましたが、2022年7月11日付で、「消費税及び地方消費税の更正通知書並びに加算税の賦課決定通知書」(以下、「本件更正処分等」という。)を受領いたしました。2022年3月末時点で本件更正処分等が見込まれていたことから、2022年3月期の連結会計年度に消費税等差額を見積り計上しております。そのため、本件更正処分等に伴う当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は、上記税務当局からの本件更正処分等は到底承服できるものではないため、これに対して、不服申立て等の必要な手続きを準備しておりましたが、森・濱田松本法律事務所を当社代理人として選任のうえ、2022年10月4日付で国税不服裁判所長に対し、更正処分等の取消を求める審査請求を行い同年10月5日付で受理されました。

なお、当社は、2016年3月期から2019年3月期の4年間を対象期間として、税務当局から既に本件と同様の更正処分等を受領しており、当該更正処分等に対しては、森・濱田松本法律事務所ほかを当社の代理人として選任の上、税務当局に対して当該更正処分等の取消しを求める訴訟を提起し、現在係争中であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、地方銀行等を含む16の金融機関と2022年3月25日付で「金銭消費貸借契約書(総融資額225億円)」を締結しております。なお、コミットメントラインについては、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社足利銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社静岡銀行の5行で組成されております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
コミットメントライン	極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額		-	-
差引額		4,000百万円	4,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
給料及び手当	1,938百万円	2,068百万円
仲介手数料	725 "	866 "
広告宣伝費	392 "	429 "
賞与引当金繰入額	111 "	127 "
工事保証引当金繰入額	82 "	105 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金勘定	17,555百万円	10,194百万円
現金及び現金同等物	17,555百万円	10,194百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 取締役会	普通株式	1,233	16	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,234	16	2021年9月30日	2021年11月25日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	1,352	17.5	2022年3月31日	2022年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	1,856	24	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)2	合計
	中古住宅再生事業	計		
東京圏	7,746	7,746	-	7,746
名古屋圏	4,803	4,803	-	4,803
大阪圏	2,923	2,923	-	2,923
北海道	3,034	3,034	-	3,034
東北	5,990	5,990	-	5,990
関東	4,039	4,039	-	4,039
中部	6,710	6,710	-	6,710
関西	829	829	-	829
中国	4,230	4,230	-	4,230
四国	2,376	2,376	-	2,376
九州	6,594	6,594	-	6,594
その他(注)3	-	-	248	248
顧客との契約から生じる収益	49,280	49,280	248	49,528
その他の収益(注)4	-	-	31	31
外部顧客への売上高	49,280	49,280	279	49,559

(注)1. 上記は、総務省で定める地域区分の三大都市圏、都道府県毎に集計を行っております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、賃貸事業、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業を含んでおります。

3. 仲介事業及び保険代理店事業等に係るものであり、量的重要性が乏しいため、地域別に分解は行わず、地域別のその他の区分に一括して記載しております。

4. 賃貸事業に係るものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)2	合計
	中古住宅再生事業	計		
東京圏	10,047	10,047	-	10,047
名古屋圏	6,089	6,089	-	6,089
大阪圏	3,610	3,610	-	3,610
北海道	3,176	3,176	-	3,176
東北	7,872	7,872	-	7,872
関東	5,235	5,235	-	5,235
中部	7,714	7,714	-	7,714
関西	791	791	-	791
中国	4,371	4,371	-	4,371
四国	2,794	2,794	-	2,794
九州	7,122	7,122	-	7,122
その他(注)3	-	-	304	304
顧客との契約から生じる収益	58,826	58,826	304	59,130
その他の収益(注)4	-	-	29	29
外部顧客への売上高	58,826	58,826	333	59,160

(注)1. 上記は、総務省で定める地域区分の三大都市圏、都道府県毎に集計を行っております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、賃貸事業、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業を含んでおります。

3. 仲介事業及び保険代理店事業等に係るものであり、量的重要性が乏しいため、地域別に分解は行わず、地域別のその他の区分に一括して記載しております。

4. 賃貸事業に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	59円36銭	64円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,577	4,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,577	4,971
普通株式の期中平均株式数(株)	77,115,885	77,293,945
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円58銭	63円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,023,383	872,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,856百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2022年11月25日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

株式会社カチタス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カチタスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。